

B 比爪館跡と周辺の文化

北の拠点・比爪館

B④ 樋爪氏

比爪館は、『吾妻鏡』に樋爪俊衡の居館として登場する。同書には、「着御于志波郡。而泰衡親昵俊衡法師。驚此事。焼失當郡内比爪館。逐電赴奥方云々。」(文治5年9月4日条)と記されており、比爪館の存在を伝える。樋爪俊衡は、同書では第五郎季衡とともに「樋爪」「比爪」と記されており、地名を名字として名乗り、本所(本貫地)の地名を「比爪」とする(文治5年9月15日・18日・28日条)。

南北朝時代から室町時代初期に完成したとされる諸家の系図集である『尊卑分脈』によれば、俊衡は三代秀衡の弟とする注記がある。同じく同書では、清綱は平泉藤原氏初代の清衡の子、火爪入道俊衡・火爪五郎季衡の父とするが、藤原経清の子、基衡の弟、亘十郎との注記があり、父藤原経清が拠点とした亘理郡を名字の地としていたことが知られる。しかし、樋爪氏はその系譜から平泉藤原氏の同族であり、豪族的な武士の家筋であることは確かといえよう。

ここで、奥州合戦に至る背景を振り返ってみよう。12世紀末の我が国では、西国を基盤とする平氏、東国を基盤とする源頼朝、奥羽を基盤とする平泉藤原氏の3つの武家政権が分立する状態が生まれていた。平氏政権が倒れた後、全国制覇を狙う頼朝政権に対抗する武家政権が平泉藤原氏だった。平氏滅亡後、後白河法皇は頼朝政権の強大化を恐れ、源義経に頼朝追討の宣旨を発した。これに逆上した頼朝は、朝廷に圧力をかけ義経追討の院宣が下された。平泉政権は、後白河法皇から二度にわたり義経追討を命じられたが、義経をかくまい続け、頼朝政権に対峙する姿勢をみせた。朝廷(後白河法皇)と平泉政権の結びつきは、頼朝政権にとって最大の障害・脅威でもあり、これを除去するためには平泉政権を倒す以外に方法がなかった。

『吾妻鏡』によれば、源頼朝が志波郡に侵攻した時、樋爪太郎俊衡は比爪館を焼いて北方へ逃走を図ったが、9月15日、俊衡とその弟五郎季衡などの一族が厨河(盛岡市)の頼朝陣営に投降した。翌16日、自らも法華経を深く信奉していた頼朝は、法華経を讀経する以外に何も発しない俊衡を法華経の護法神である十羅刹女に免じて許し、従前の本所(比爪領)を安堵した(文治5年9月16日条)。

同書によれば、赦免された俊衡は、俊衡法師・俊衡入道と記されている。法名を蓮阿れんあと名乗り(『尊卑分脈』)、すでに仏門に入っていたと思われる。俊衡は、比爪の地で命脈を保ちながら、平泉藤原氏四代泰衡の子秀安を養育し、後に自分の娘璋子あきこを娶らせたという所

伝がある（妙後沢「阿部家所蔵系譜」）。

秀安は幼名を千万と称していたが、頼朝の子息（源頼家）と同名（万寿）であったため（避諱）、頼朝から改名を命じられている（『吾妻鏡』文治5年11月8日条）ことから、泰衡に男子がいたことが知られる。

『吾妻鏡』によれば、頼朝に投降した樋爪氏一族は、俊衡・俊衡の息子三人、（大田冠者師衡・次郎兼衡・河北冠者忠衡）、俊衡の弟季衡、季衡の息子経衡の六名が記されている（文治5年9月15日条）。俊衡を除く樋爪氏一族五人と後日投降した藤原高衡（秀衡四男）は降人（投降者）として鎌倉に連行されることとなった。

頼朝は鎌倉へ帰還途中、祈願成就の奉謝のため下野国（栃木県）の宇都宮二荒山神社に立ち寄り、連行された樋爪氏一族五人のうち、少なくとも一人をこの神社の職掌として献納したとする（『吾妻鑑』同年5月10月19日条）。同書には配流予定先が記されているその予定先は、相模国が高衡・師衡・経衡・隆衡、伊豆国が景衡、駿河国が兼衡、下野国が季衡と記されている（同年12月6日条）。

この中に俊衡の子忠衡の記載が無いのが疑問である。二荒山神社の職掌として留まったのは忠衡だろうか。しかし、『宇都宮大明神代々奇瑞記』では、この人物を樋爪五郎季衝とその子経衡とする。宇都宮市に三峯神社が三社あるが、宇都宮駅に近い同社には、「樋爪氏の墓」と称する五輪塔（宇都宮市指定有形文化財）がある。現地の説明標柱では、五輪塔二基は、二荒山神社に献納された樋爪俊衝と弟の五郎季衝の墓と伝えられているとするが、五郎季衝親子とする説があることも併記している。